

部分林に関する研究 (1)

——宮崎県田野町の部分林の実態および持分株の移動——

宮 崎 大 学 三 善 正 市
猪 野 在 明

1 部分林の実態

宮崎県宮崎郡田野町は飢肥藩に属した地域で180年前頃から部分林が設定されたといわれる。1969年における田野町の部分林は明治38年～大正7年に契約された5件(172.96ha)と昭和16年～同44年3月迄に契約された143件(828.42ha)の総計1,001.38haがある。これを契約の方法によって区分すれば、三者契約部分林が88件(昭和28年～同40年),二者契約部分林が35件(明治38年～大正7年と昭和41年～同44年),直営部分林が25件である。

部分林の面積は5ha以下が最も多くて94件,5～10haが32件,10～20haが12件,20ha以上が5件である。田野町の総部落数62であるが部落の一部のものあるいは1～数部落が契約した部分林のうち,50ha以上の件別部分林をもつものが4部落,30～50haが4部落,10～30haが11部落,10ha以下が30部落である。

部分林の分収歩合は大正7年以前のもののは造林者の分収率が50%が1件,60%が4件であり,昭和16年以降契約のもののは70%が最も多くて133件で全体の93%を占め,80%が7件,2/3が2件,60%1件である。

部分林の伐期令は40年(39～42年)が103件で最も多く,50年(48～52年)が31件,45年(43～46年)が17件,35年(33～35年)が3件,60年と23年(追加造林)が各1件である。大正7年以前契約の5件はすべて70年である。この部分林の造林作業の出役状況は地域によって異なり,農家を主とする山間部の部落では自家労力によるものが90%,自家労力と雇用労力が7%,請負労力が3%であるのに対して,農業以外の職業を主とする市街部の部落では自家労力が22%,自家および雇用労力が11%,雇用労力が22%,請負労力が45%に及んでいる。部分林の植付期間は1年以内が109件,2年以内が43件である。また植栽用苗木は自家生産が25%,共同生産が30%,購入が45%である。

2 持分株の移動

明治38年,大正1,3,5,7年に契約された部分林の持分株は現在持続して所有している者は総数の僅か3%,株数は1.9%にすぎなくて,売買されたものが総株数の89.1%の多きに達している。また持分株が一部に集められて,10株以上所有者が4人で最高は47株を所有している。

表一1 明治,大正時代設定の部分林

1—(1) 持分株の移動

区 分	持 株 数						持 株 者					
	総 数		町 内		町 外		総 数		町 内		町 外	
	株 数	比率	株 数	比率	株 数	比率	人 数	比率	人 数	比率	人 数	比率
持 続	6	1.9	6	1.9	—	—	5	3.0	5	3.0	—	—
相 続	28	9.0	26	8.4	2	0.6	26	15.9	24	14.7	2	1.2
売 買	277	89.1	195	62.7	82	26.4	133	81.1	124	75.6	9	5.5
計	311	100	227	73.0	84	27.0	164	100	153	93.3	11	6.7

1—(2) 持分株の配分

持株数	株 47	16	15	10	8	7	6	5	4	3	2	1	2/3	1/2	1/3	計
人数	1	1	1	1	1	1	2	1	4	7	13	126	1	2	1	163

昭和28～40年の三者契約部分林の88件（学校部分林2・その他1）の85件のうち持分株の移動が生じたものは55件であって、この契約部落数は42であるが、このうち移動が生じてないのは16部落である。その持分株の移動が50%以上は3部落、30～50%は7部落、1～30%は16部落である。

近時部分林契約の内容は漸次改善されて、伐期令の短縮、分収率の向上等によって、造林者が持分株を持続しやすいように進められてきたが、昭和28年度以降の契約部分林においても、依然として持分株の持続率が経過年数の長いものほど減少している傾向が認められる。これは言うまでもなく林業生産の長期性、造林者の経済的貧困、部分林に対する愛着の欠如、労働力の減少等に因るものであろうが、ことに農村に不況が訪れることがあれば、大きく移動することが予想されるので、契約内容の改善とともに部分林の経営についての改善を考究すべきであろう。

表一 2 昭和28年～40年の三者契約の部分林

2—(1) 持分株の移動

区分	総数	持続	相続	売買	譲渡	放棄除名
株数	4,079	3,439	39	309	57	235
比率	100%	84.3	0.9	7.6	1.4	5.8

2—(2) 契約年度別 部分林の持分株の移動

契約年度	株数	移動株持	持続率
昭和40年度	585	35	94.0
39	584	70	88.0
38	636	44	93.1
37	408	28	93.1
36	378	114	69.8
35	175	10	93.8
34	60	8	86.7
33	504	105	79.2
32	174	51	70.7
31	436	125	71.3
28—30	139	50	64.0
計	4,079	640	84.3

自立農林家の経営類型区分に関する一試案

——（第2報、多良地域）——

佐賀県林業試験場 実 松 敬 行
山 田 宏

1 はじめに

佐賀県南部多良地域の4市町村を対象に、役場、森林組合を通じ選定した15戸の自立経営的農林家のききとり調査から、これらの類型化と問題点の把握を試みた。

2 類型化の方法と区分

佐賀北部地域に対し比較的水田規模が小さく、経営組織として水田、林野の他、密柑或いは茶栽培が一般的であり、また交通条件に比較的恵まれ、近年、戸主或いは新卒後継者が町工場等に勤める例もあって、類型化にあたっては次の2経営指標を用いた。